

令和 7 年生駒市教育委員会

第 3 回定例会 議案

令和 7 年 3 月 2 1 日

生 駒 市 教 育 委 員 会

令和7年生駒市教育委員会(第3回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第4号	臨時代理につき承認を求めることについて(令和7年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の意見について)	1
議案第11号	熱中症予防・対応マニュアルの改定について	4
議案第12号	生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について	5
議案第13号	生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	6
議案第14号	令和7年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について	7
議案第8号	令和7年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について	8

報告第 4 号

臨時代理につき承認を求めることについて

(令和 7 年生駒市議会第 2 回 (3 月) 定例会提出議案の意見について)

令和 7 年生駒市議会第 2 回 (3 月) 定例会提出議案の意見について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則 (昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号) 第 5 条第 2 項の規定により、令和 7 年 3 月 3 日に臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和 7 年 3 月 21 日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

【提出議案】

- ・ 生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事 (その 1) 請負契約の締結について (追加提案分)
- ・ 生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事 (その 2) 請負契約の締結について (追加提案分)



議案第 30 号

生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事（その１）請負契約の締結について

令和 7 年 2 月 1 8 日事後審査型条件付一般競争入札に付した生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事（その１）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年 4 月生駒市条例第 2 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事（その１） |
| 2 | 契約の方法 | 事後審査型条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 3 5 2 , 0 0 0 , 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 生駒市緑ヶ丘 1 4 1 9 番地 1
竹田水道工業株式会社 生駒営業所
所長 谷 口 孝 次 |
| 5 | 工 期 | 契約の日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで |

令和 7 年 3 月 4 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史



議案第 31 号

生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事（その２）請負契約の締結について

令和 7 年 2 月 1 8 日事後審査型条件付一般競争入札に付した生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事（その２）について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年 4 月生駒市条例第 2 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事（その２） |
| 2 | 契約の方法 | 事後審査型条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 2 6 1 , 8 0 0 , 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 大阪市北区南森町 2 丁目 4 番 3 2 号
柳生設備株式会社
代表取締役 福 地 文 雄 |
| 5 | 工 期 | 契約の日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日まで |

令和 7 年 3 月 4 日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 11 号

熱中症予防・対応マニュアルの改定について

熱中症予防・対応マニュアルの改定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 1 号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 21 日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第 1 2 号

生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について

生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 1 号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 2 1 日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第 13 号

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

生駒市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に、別紙の者を委嘱したいから、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和7年3月21日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第 1 4 号

令和 7 年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について

令和 7 年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 3 条の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 2 1 日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第 8 号

令和 7 年度第 3 次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

令和 7 年度第 3 次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、別冊の
おり提出する。

令和 7 年 3 月 2 1 日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

